

教育指導行政に関する意識調査

属性別集計による若干の考察 ——

佐 竹 勝 利

はじめに

教職の質的向上をめぐる多くの論議や研究が展開されてきている。① 今日それが特に活発に見られるのは、校内暴力や落ちこぼれの著しい増加など、教育の病的現象により社会的危機感さえ感じられるからに他ならないのである。それらの解決は、ひとり教職の質的向上によつてのみもたらされるのではないにしても、それが有効な方途であると広く期待されている。

さて、教職の質的向上は、教師自身が主体的に研修を深め、職能的に成長することによつてもたらされるとともに、さらに、学校全体としての組織的集団的教育力の充実強化によつてもたらされる。従つて教育指導行政は、まず教師自身の自主的な研修を奨励し、他方、学校の組織的教育力を高める研修体制、とくに校内研修を活性化させるための研修行政を推進することが求められよう。その際、教師の職能的成長のとらえ方②と研修内容の体系化、研修を活性化させるための条件と教育指導行政の役割、研修行政機関の組織化などの研究課題が考えられよう。

本研究の課題は以上のように教職の質的向上をはかるための教育指導行政のあり方を検討するための客観的な条件と基本的視点を明らかにすることにある。本調査はそのための実証的材料を得るために実施したものであり、日本教育行政学会指導行政特別委員会による「教職の質的向上と教育指導行政に関する調査」（昭和55・56・57年度文部省科学研究費補助金総合研究(A)）の一部として、全国的に11都府県で行われたものである。③

本稿は、その調査の一貫として一地方で実施したものについて、さらにいくつかの属性別集計を試み、若干の考察を加えたものである。

調査の時期は昭和56年10月である。調査対象及び回収数（括弧内は回収率）は次のとおりである。小・中学校の教職員957名（89%）、校長・教頭397名（86.7%）。調査票の配布は学校毎に依頼した。調査校は郡市別に無作為に抽出した。調査票の回収は、個人票を封入したものを学校毎に郵送または直接回収による。

尚、職名別、年令別、及び出身校別分析については別の機会④に発表しているのので、ここでは勤務校種別（小・中学校別）、性別、郡市別の三点について紹介することとする。以下の資料中、設問の前のⅠ、Ⅱ(1)などの表示は、調査票に示された設問番号である。ここでは、属性による特徴が見られないため省いた設問番号があり、番号は連続していない。表中の数字は百分率を表わしているが、その他や不明等については省略している。集計については一部電子計算機で処理したが、基礎表作成に当っては手集計により進めた。

1 勤務校種（小・中学校）別分析

小学校814名（内、教頭・校長29.6%）

中学校529名（内、教頭・校長29.3%）

1-③(2) 最も深めたい研修項目(3項目選択)

「現代の教育問題」「生徒・生活指導」について特に中学校が高いことは、近年の学校状況から十分予想される結果である。学級(年・校)経営についても中学校が高い。これに対して、「教材研究」「授業の方法」「教育評価」など、日常の教育活動(特に授業)に関するものは小学校が高い。「研究・研修の方法」「校内研修の計画と運営」など研修に関するものも小学校が高い。

	小学校	中学校	全体
1. 各教科の教材研究	22.2%	17.2%	20.4%
2. 各種教育機器の活用と取り扱い	6.6	3.6	5.7
3. 授業の方法	18.9	14.7	17.3
4. 生活・生徒指導	18.8	28.7	22.8
5. 教育評価の役割と方法	20.8	17.8	19.6
6. 教育課程の理論と編成	9.7	9.6	9.4
7. 教科外活動の計画と実施	5.0	5.3	5.1
8. 教師の使命	3.8	3.2	3.5
9. 教育観の確立	12.3	12.9	12.5
10. 研究・研修の方法	11.2	7.6	9.7
11. 教師の服務	2.8	3.4	3.0
12. 学級経営の理論と方法	13.6	16.3	14.8
13. 学年経営の理論と方法	9.0	10.2	9.4
14. 学校経営の理論と方法	22.5	26.7	24.0
15. 教育関係法規の理解	27.6	26.5	26.9
16. 各種事務(教務事務も含む)処理の方法	3.6	2.6	3.2
17. 校内研修の計画と運営	12.7	10.4	10.9
18. 小規模学校の運営	2.5	2.3	2.4
19. 校務分掌の企画	3.6	3.0	3.3
20. 現代の教育問題(校内暴力・非行)	31.1	41.2	34.9
21. 同和教育	17.7	16.4	17.1
22. 障害児教育	6.4	1.7	4.6
23. 集団力学(リーダーシップ)の理論と方法	15.7	16.6	16.2

1-⑦ 指導主事の学校訪問の役割

「一人ひとりがかかえている教育実践上の問題を助ける」「実情を行政当局の施策にフィードバックさせる」については中学校が、「集団的教育力の向上」「教育計画について相談・指導」については小学校が高い。小学校教員の方が学校訪問の役割を、個人よりも学校全体への指導に比重を置いて考えていることになる。

	小学校	中学校	全体
1. 教師一人ひとりがかかえている教育実践上の問題を助ける。	16.0%	23.3%	18.9%
2. 学校としての集団的教育力を向上させる。	23.0	19.7	21.7
3. 学校現場の実状を具体的に観察・見聞し、それを行政当局の施策にフィードバックさせる。	24.6	27.0	25.5
4. 学校の教育計画の企画・実施について、相談をうけ指導する。	28.3	21.9	25.6
5. 校内研修体制の確立のため援助する。	7.6	7.6	7.6

1-⑨ 校内研修のねらい

小学校は「学校の教育目標・課題の達成」に集中し（52.0%）、次いで「各教師の指導力の向上」「集団的教育力の向上」である。このパターンは、ここでは示していないが、職名別に見た教頭・校長の傾向と近似している。⑤

	小学校	中学校	全 体
1. 学校の教育目標・課題の達成	52.0%	42.3%	48.2%
2. 各教師の指導力の向上	21.0	20.4	20.8
3. 新しい指導内容・技術の開発とその普及	7.0	7.2	7.1
4. 学校としての集団的教育力の向上	13.6	24.2	17.9
5. 校内研修体制の確立	2.6	2.5	2.5
6. 教育活動に対する教師の意欲の鼓舞	3.2	3.2	3.2

1-⑩ 校内研修推進のための方策（2項目選択）

「教育課題意識を高める」が中学校に高く、「研修時間の確保」は小学校が高い。この場合は中学校が教頭・校長型に近い。⑥ いずれにしろ「研修時間の確保」はかなり切実な問題だと言える。

	小学校	中学校	全 体
1. 学校に資料・研修センターを設置する。	7.4%	6.0%	6.8%
2. 教師の教育課題意識を高める。	47.4	54.1	49.9
3. 指導主事との関係を緊密にする。	3.2	1.1	2.4
4. 教師の研修時間の確保のために努力する。	70.0	62.6	67.0
5. 研修に関する資料や情報の収集に努力する。	32.8	32.3	32.6
6. 学校としての研究テーマを設定する。	9.1	8.9	9.1
7. 研究実績を人事等に反映する。	1.2	1.3	1.3
8. 研究成果を報告書等の形にまとめる。	2.6	3.4	3.0
9. 適切な校内研修リーダーを発見し育成する。	17.1	17.0	17.1
10. 研修予算を増額する。	6.4	7.9	7.0
11. 教育センター等との共同研究を進める。	2.5	4.9	3.4

1-⑪ 新しい学習指導要領について研修を深める方法

「校内研修」「教育委員会」については小学校が多く、「教育センター」「サークル等」「個人」については中学校が多い。中学校は特に個人研究について多いことにより、小学校ほど項目間の差が少なく、ばらついている。

	小学校	中学校	全 体
1. 校内研修	41.0%	30.8%	37.0%
2. 教育委員会が実施する講習会	23.2	19.3	21.7
3. 教育センター等が実施する研修会	18.9	22.7	20.4
4. サークル等での研修会	12.5	20.4	15.6
5. 個人研究	3.9	19.1	4.7

1-⑫ 新しい指導法について研究を深める方法

「校内研修」は小学校が、「サークル等での研修会」については中学校が高い。中学校の方がやや個人的自主的研修指向が見られる。

	小学校	中学校	全 体
1. 校内研修	30.5%	23.6%	27.8%
2. 教育委員会が実施する講習会	7.1	5.7	6.6
3. 教育センター等が実施する研修会	23.6	22.5	23.3
4. サークル等での研修会	27.5	34.2	30.1
5. 日常活動の中や個人研究	10.7	13.8	11.8

1-14 新しい職務（主任など）についての研修方法

ここでも中学校に個人指 向がやや見られる。		小学校	中学校	全 体
	1. 校内研修	5.3%	6.4%	8.0%
	2. 校長も含む先輩・同僚教員の指導	53.3	48.6	50.8
	3. 教育委員会主催による研修	14.4	14.2	14.2
	4. 教育センター等の主催による研修	17.4	21.2	18.8
	5. 日常活動の中や個人研究	8.8	14.2	8.6

1-17 指導主事の学校訪問の必要度

全体に、小学校が指導主事の学校訪問の必要性を強く考えており、中でも「生徒指導上の問題が生じた時」「校内研修会を開く時」「校内研修活動が低迷している時」には、中学校より強く必要性を感じている。逆に、中学校で必要だとの意識が高いのは「特定の教師（新任教師も含む）に対する教育活動上の指導・助言の必要が生じた時」のみである。また、「教育委員会の教育政策（方針）に対して教職員から疑問が提起された時」も小学校に比しさほど低くはない。これらのことから、前述のいくつかの設問と同様、中学校の方に若干個人重視傾向がうかがわれる。

		小学校	中学校	全 体
1. 学校として取り組むべき新しい課題を設定する時	必 要	46.2%	45.2%	45.8%
	どちらともいえない	21.7	24.2	22.7
	必要でない	31.6	30.2	30.8
2. 教育課題の取り組みに困難が生じた時	必 要	71.4	69.6	70.8
	どちらともいえない	18.3	19.1	18.6
	必要でない	9.7	10.6	9.9
3. 生徒指導上の重大な問題が生じた時	必 要	49.3	39.3	45.2
	どちらともいえない	32.6	39.5	35.5
	必要でない	17.6	20.6	18.7
4. 校内研修会を開く時	必 要	57.0	50.7	54.2
	どちらともいえない	25.2	25.1	25.3
	必要でない	17.2	23.8	19.9
5. 特定の教師（新任教師も含む）に対する教育活動上の指導助言の必要が生じた時	必 要	65.7	68.1	66.7
	どちらともいえない	17.7	19.3	18.3
	必要でない	15.7	12.3	14.3
6. 教育委員会の教育政策（方針）に対して、教職員から疑問が提起された時	必 要	68.3	67.3	68.1
	どちらともいえない	20.3	20.6	20.3
	必要でない	10.7	11.7	11.0
7. 校内研修会活動が低迷している時	必 要	62.9	54.4	59.6
	どちらともいえない	24.1	30.8	26.7
	必要でない	12.3	14.4	13.1
8. 学校の教育目標実現に向けて、協働体制ができていない時	必 要	32.2	27.6	30.6
	どちらともいえない	36.6	44.0	39.4
	必要でない	30.5	28.0	29.4

科 全	対中中	対学小	
8.7%	8.8%	8.0%	1
6.6	7.2	7.1	2
6.8%	7.2%	6.8%	3
10.8	9.4%	9.7%	4
11.8	11.1	10.1	5

1 - ⑱ 校外研修参加を困難にする主な理由（二項目選択）

「人数制限」については
小学校が、「希望する内容
がない」ことについては中
学校が高い。

	小学校	中学校	全 体
1. 人数に制限があるので、希望しても参加できない。	32.4%	17.4%	26.5%
2. 希望する内容の研修が開講されていない。	17.0	25.3	20.2
3. 研修旅費の予算が少ない。	3.7	8.7	5.7
4. 授業や学級運営の都合で、学校をあけにくい。	78.9	75.6	77.8
5. 宿泊研修が多いため、参加することに個人的に支障を感じる。	2.0	0.9	1.6
6. 学校行事と重なることが多い。	8.5	8.5	8.4
7. 校務が多忙で、時間的余裕がない。	47.4	48.8	47.9
8. 研修の効果があまり期待できない。	8.6	13.6	10.6
9. 校外研修に対して、校内に批判的な空気がつよい。	0.7	0.8	0.7

以上のことにより、小学校教員は日常の教育活動（特に授業）指向の傾向がやや強く、教育委員会やセンター、あるいは指導主事への期待度が高い。これに対して、中学校は生徒生活指導関係への意識が強く、研修の方法・手段については、個人的自主的研修志向である。これらは小学校教員には中学校に比べ女子が多く（57.4%）、20代も多い（26.4%—中学校は40代・50代以上が多い）ことに関係があるものと思われる。

2. 性別分析

男子523名、女子430名、不明4名、計957名による集計である。ここには教頭・校長は含まず、小・中学校の一般教員及び主任のみである。

2 - ① 教職の質的向上が強調される理由

男子は「新しく直面している教育課題に対応しきれない」ことが一位、「生徒指導上の問題に対応しきれない状況」が二位となっており、さらに、「教員養成制度の不備」、「教師の熱意の低下」などもあげている。女子は「生徒指導上の問題」に集中し、二番目に

	男	女	全 体
1. 教員養成制度が不備であるから	10.7%	6.5%	8.9%
2. 一般に、教師の教育への熱意が低下しているから。	10.3	7.4	9.1
3. 教師の基礎的能力（学力）が相対的にみて低下しているから。	3.6	4.9	4.3
4. 生徒指導上の問題に、対応しきれない状況がうまれているから。	31.7	47.7	38.8
5. 学校の教育内容を、全国的に標準化する必要があるから	1.3	2.1	1.7
6. 学校が、新しく直面している教育課題に対応しきれないから。	41.9	31.2	37.0

「新しく直面している教育課題」をあげている。上の表には示していないが、中学校の女子教員は特に「生徒指導上の問題」が高い。（54.7%—中学校男子教員32.2%）昨今の中学校での校内

暴力問題等を裏付けるものと言えよう。

2-③ 最も深めたい研究項目（三項目選択）

男子は、「現代の教育問題」「教育関係法規」「生活・生徒指導」「教育評価」が2割以上になっている。女子は、「各教科の教材研究」に4割近く集中し、さらに「授業の方法」「生活・生徒指導」「学級経営」「教育評価」「現代の教育問題」が2割以上である。好対称をなしているのは次の点である。「教育課程の理論と編成」「学校経営の理論と方法」「教育関係法規」「校内研修」「同和教育」については男子が女子よりかなり高い。逆に「各教科教材研究」「各種教育機器」「授業の方法」「学級経営」については女子が高い。女子の方が日常の教育活動の方に重点を置く傾向が見られ、男子は学校の組織的運営に関するものや広く教育問題の方に比重がある。

	男	女	全体
1. 各教科の教材研究	17.6%	39.1%	27.3%
2. 各種教育機器の活用と取り扱い	4.0	10.9	7.1
3. 授業の方法	14.7	33.3	23.0
4. 生活・生徒指導	24.5	32.3	27.9
5. 教育評価の役割と方法	20.5	24.7	22.3
6. 教育課程の理論と編成	14.0	4.7	9.7
7. 教科外活動の計画と実施	6.3	6.5	6.4
8. 教師の使命	2.9	2.6	2.7
9. 教育観の確立	8.0	8.1	9.4
10. 研究・研修の方法	11.5	12.8	12.0
11. 教師の服務	3.1	1.4	2.3
12. 学級経営の理論と方法	14.3	26.0	19.7
13. 学年経営の理論と方法	11.7	14.9	12.5
14. 学校経営の理論と方法	18.5	1.6	11.0
15. 教育関係法規の理解	29.1	11.6	21.2
16. 各種事務（教務事務も含む）処理の方法	4.2	2.3	3.3
17. 校内研修の計画と運営	17.2	10.0	13.9
18. 小規模学校の運営	2.1	1.7	1.7
19. 校務分掌の企画	6.7	1.7	4.2
20. 現代の教育問題（校内暴力・非行）	32.3	23.7	28.5
21. 同和教育	15.5	9.3	12.7
22. 障害児教育	2.9	7.2	4.8
23. 集団力学（リーダーシップ）の理論と方法	13.4	11.6	12.6

2-⑥ 教育委員会や教育センター等が実施する研修会のねらい

男子は「集団的教育力の向上」「公教育としての統一性」において若干女子より高く、「一人ひとりの職能的自己成長」において低い。この場合、男子の方が、教育委員会や教育センターが統一性や組織性をねらっている、という意識を持っているものと思われる。

	男	女	全体
1. 学校としての集団的教育力を向上させる。	13.0%	10.5%	11.8%
2. 教師一人ひとりの職能的自己成長を助ける機会を与える。	37.9	45.6	41.4
3. 公教育としての統一性を維持する。	10.7	6.0	8.6
4. 教師のかかえている問題で、個人や学校で解決できない問題の研修の機会を提供する。	28.7	26.3	27.7
5. 行政当局の教育方針や教育施策を周知徹底させる。	9.2	11.6	10.2

2-⑦ 指導主事の学校訪問の役割

	男	女	全体
「一人ひとりがかかえて			
いる教育実践上の問題を助			
ける」「集団的教育力の向			
上」については男子が高く、			
「現場の実情を行政当局に			
フィードバックさせる」			
「教育計画について相談・			
指導」については女子が高			
い。女子は特定のものに集			
中しているが、男子はバラツキの傾向があり、多様な認識をしている。			
1. 教師一人ひとりがかかえている教育実践上の問題を助ける。	21.0%	10.2%	16.1%
2. 学校としての集団的教育力を向上させる。	22.2	17.2	19.9
3. 学校現場の実状を具体的に観察・見聞し、それを行政当局の施策にフィードバックさせる。	26.0	37.7	31.5
4. 学校の教育計画の企画・実施について、相談をうけ指導する。	21.8	24.4	22.9
5. 校内研修体制の確立のため援助する。	8.0	10.0	9.0

2-⑩ 校内研修推進のための方策（2項目選択）

	男	女	全体
若干の相違が見られる。			
「教育課題意識を高める」			
のは男子の方が高く、「研			
修時間の確保」と「研修の			
資料や情報の収集」につい			
ては女子が高い。技術的条			
件整備についての要求が、			
女子の方に強いと言える。			
「研修時間の確保」につい			
ては、中学校女子教員の場			
合78.1%に昇る。			
1. 学校に資料・研修センターを設置する。	6.9%	8.4%	7.5%
2. 教師の教育課題意識を高める。	51.6	33.5	43.4
3. 指導主事との関係を緊密にする。	1.1	3.7	2.3
4. 教師の研修時間の確保のために努力する。	65.2	73.0	68.8
5. 研修に関する資料や情報の収集に努力する。	34.8	39.1	36.8
6. 学校としての研究テーマを設定する。	10.3	8.6	9.6
7. 研究実績を人事等に反映する。	0.8	1.4	1.0
8. 研究成果を報告書等の形にまとめる。	3.1	2.3	2.8
9. 適切な校内研修リーダーを発見し育成する。	13.8	18.1	15.8
10. 研修予算を増額する。	7.8	6.7	7.5
11. 教育センター等との共同研究を進める。	3.3	4.4	3.9

2-⑪(1) 研究指定校制度の利点

ここでも「教師の熱意の増大」については男子が高く、「指導内容・技術の開発・普及」については女子が高い。

	男	女	全体
1. 教師個人の力量の向上	6.1%	6.5%	6.3%
2. 学校としての集団的教育力の向上	38.8	38.4	38.7
3. 校内研修体制の確立	13.2	13.0	13.1
4. 教育活動全般への教師の熱意の増大	14.3	10.0	12.4
5. 新しい指導内容・技術の開発とその普及	21.0	24.0	22.3
6. あまり利点はない	5.5	7.9	6.7

2-11(2) 研究指定校制度の問題

「解除後の発展につながる」のは男子に強く、「日常活動がおろそかになる」ことを問題にするのは女子に多い。やはり女子の方が日常活動重視と言える。			
	男	女	全体
1. 指定校の決定の手続き。	3.6%	2.6%	3.1%
2. 指定校解除後の研修活動の発展につながらない。	4.2	3.5	3.9
3. 一部の教材や領域に片寄りがちである。	1.7	1.8	1.8
4. 研究報告書づくりが自己目的化する。	5.5	3.7	4.7
5. 仕事の量が増えて、日常活動がおろそかになる。	2.8	3.7	3.2

2-12 新しい学習指導要領について研修を深める方法

				男	女	全体
1. 校内研修				34.0%	29.1%	31.9%
2. 教育委員会が実施する講習会				17.8	26.5	21.6
3. 教育センター等が実施する研修会				23.1	25.6	24.1
4. サークル等での研修会				19.5	15.3	17.8
5. 個人研究				4.6	3.0	3.9

2-13 新しい指導法について研修を深める方法

				男	女	全体
1. 校内研修				25.4%	20.7%	23.3%
2. 教育委員会が実施する講習会				7.3	8.1	7.6
3. 教育センター等が実施する研修会				20.1	32.1	25.4
4. サークル等での研修会				34.0	25.3	30.1
5. 日常活動の中や個人研究				13.0	13.0	13.0

2-14 新しい職務（主任など）についての研修方法

上記三者とも教育委員会・教育センター等について女子の方が重視しており、校内研修・サークル・個人研究については男子の方が高い。ここでも男子の方に個人的自主的傾向が見られる。			
	男	女	全体
1. 校内研修	8.0%	4.2%	6.3%
2. 校長も含む先輩・同僚教員の指導	46.1	48.8	47.3
3. 教育委員会主催による研修	14.0	17.4	15.5
4. 教育センター等の主催による研修	20.3	20.9	20.6
5. 日常活動の中や個人研究	11.3	6.7	9.2

2-⑫ 指導主事の学校訪問制度

男子の方が「教職の質的向上に役立っている」が高く、「形式的な訪問になっている」ことについては女子が高い。女子の方に批判が強い。		男	女	全体
1. 指導が適切でない場合が多い。		2.5%	1.2%	1.9%
2. 形式的な学校訪問になっている。		49.3	56.7	52.7
3. 学校訪問そのものの必要を感じない。		6.9	8.6	7.7
4. 管理体制の強化につながっている。		9.2	14.9	11.7
5. 教職の質的向上に役立っている。		31.5	17.9	25.3

2-⑬ 校外研修参加が困難な理由

「人数制限」「授業や学級運営の都合」は女子に、「希望する内容がない」「校務多忙」「研修の効果が期待できない」は男子に多い。		男	女	全体
1. 人数に制限があるので、希望しても参加できない。		20.3%	30.9%	25.0%
2. 希望する内容の研修が開講されていない。		24.3	20.5	22.6
3. 研修旅費の予算が少ない。		4.0	4.9	4.4
4. 授業や学級運営の都合で、学校をあげにくい。		73.2	77.9	75.3
5. 宿泊研修が多いため、参加することに個人的に支障を感じる。		1.1	3.3	2.1
6. 学校行事と重なることが多い。		8.0	6.3	7.2
7. 校務が多忙で、時間的余裕がない。		55.3	44.7	50.4
8. 研修の効果があまり期待できない。		12.2	9.8	11.2
9. 校外研修に対して、校内に批判的な空気がつよい。		0.8	1.4	1.0

以上より、女子は一般教員型⁷⁾である。すなわち、日常の教育活動重視の傾向が強く、技術面の要求が大きい。これは、女子には若い年代が多いことによるものと思われる。女子は20代59.8%（男女比、以下同様）、30代55.9%、40代45.5%、50代以上26.0%である。一方男子は、個人研修重視であり、学校経営指向、教師の課題意識の高揚尊重である。

3 郡市別分析

市部教員 665名（内、教頭・校長 29.9%）

郡部教員 658名（内、教頭・校長 29.0%）

市	郡	全体
1	1	1
2	2	2
3	3	3
4	4	4
5	5	5

3-⑫ 教職員の質的向上を図るために必要な方策

やや差が見られる，市部は郡部より校内研修にやや力点が置かれている。郡部は市部より自主的研修を多く要求している。

	市	郡	全体
1. 教育センター等を拡充し，そこでの研修会を積極的にする。	8.0%	12.0%	9.8%
2. 指導主事を増員する。	0.8	1.2	1.2
3. 教師の自主的な研修を奨励・推進する。	36.8	40.6	38.6
4. 校内の研修体制を確立する。	30.5	23.4	27.0
5. 地域的な教育研究体制を確立する。	13.4	15.0	14.1
6. 校内研修指導者の育成につとめる。	10.2	7.3	9.0

3-⑬ 新しい学習指導要領について研修を深める方法

	市	郡	全体
1. 校内研修	37.7%	36.5%	37.0%
2. 教育委員会が実施する講習会	23.8	19.5	21.7
3. 教育センター等が実施する研修会	16.6	24.9	20.4
4. サークル等での研修会	17.4	13.2	15.6
5. 個人研究	4.1	5.3	4.7

3-⑭ 新しい指導法について研究を深める方法

	市	郡	全体
1. 校内研修	30.4%	25.7%	27.8%
2. 教育委員会が実施する講習会	6.9	6.2	6.6
3. 教育センター等が実施する研修会	21.2	25.2	23.3
4. サークル等での研修会	29.9	29.6	30.1
5. 日常活動の中や個人研究	10.8	13.1	11.8

3-⑮ 新しい職務（主任など）について研修する方法

上記三項目について，いずれも「校内研修」「教育委員会」は市部が高く，「教育センター」や「個人研究」は郡部が高い。ここでも郡部に個人指向が見られる。

	市	郡	全体
1. 校内研修	7.1%	4.4%	8.0%
2. 校長も含む先輩・同僚教員の指導	53.8	49.4	50.8
3. 教育委員会主催による研修	16.2	12.2	14.2
4. 教育センター等の主催による研修	14.9	22.9	18.8
5. 日常活動の中や個人研究	6.9	10.3	8.6

3-⑯ 指導主事の学校訪問制度

郡部の方に批判が強い。すなわち，郡部に「形式的になっている」との意識が強く，「質的向上に役立っている」が弱い。これは，教育事務所所属の指導主事

	市	郡	全体
1. 指導が適切でない場合が多い。	1.2%	1.8%	1.7%
2. 形式的な学校訪問になっている。	44.5	47.4	45.9
3. 学校訪問そのものの必要を感じない。	4.8	6.8	5.8
4. 管理体制の強化につながっている。	7.8	10.2	8.9
5. 教職の質的向上に役立っている。	41.2	33.1	37.1

の一人当たり指導分担任領域数が6.9であることから想起される回答である。⑧

3-17 指導主事の学校訪問の必要度

「校内研修会を開く時」「校内研修が低迷している時」など校内研修の活性化のために指導主事の学校訪問を求める傾向は、市部に強く、郡部にやや弱い。「教育委員会に対して疑問が提起されたとき」についても同様である。全般に市部の方が指導主事の学校訪問への要求度が高い。前述の郡部で批判が強いことと対応する結果である。

		市	郡	全体
1. 学校として取り組むべき新しい課題を設定する時	必 要	44.2%	48.0%	45.8%
	どちらともいえない	23.9	23.8	22.7
	必要でない	31.4	30.5	30.8
2. 教育課題の取り組みに困難が生じた時	必 要	72.0	69.5	70.8
	どちらともいえない	17.3	19.9	18.6
3. 生徒指導上の重大な問題が生じた時	必 要	46.9	43.6	45.2
	どちらともいえない	33.1	37.5	35.5
	必要でない	19.5	17.9	18.7
4. 校内研修会を開く時	必 要	62.6	47.0	54.2
	どちらともいえない	21.4	28.3	25.3
	必要でない	15.6	24.2	19.9
5. 特定の教師（新任教師も含む）に対する教育活動上の指導助言の必要が生じた時	必 要	68.6	64.7	66.7
	どちらともいえない	16.4	20.1	18.3
	必要でない	14.4	14.4	14.3
6. 教育委員会の教育政策（方針）に対して、教職員から疑問が提起された時	必 要	72.0	64.1	68.1
	どちらともいえない	18.2	22.6	20.3
	必要でない	9.5	12.3	11.0
7. 校内研修会活動が低迷している時	必 要	61.8	57.1	59.6
	どちらともいえない	24.5	29.2	26.7
	必要でない	13.4	12.8	13.1
8. 学校の教育目標実現に向けて、協同体制ができていない時	必 要	31.1	30.1	30.6
	どちらともいえない	38.6	39.8	39.4
	必要でない	29.9	29.2	29.4

以上、郡市別の傾向を探ったが、次のような点が特徴だと言えよう、市部は教育委員会や校内研修について、郡部は個人研修に重点が置かれる傾向がやや見られる。しかし、全体として両者に大きい差異はない。これは、単に市立か町立か（市部か郡部か）による分析のみでなく、各地方の教育委員会や学校の規模、教育環境、住民の教育意識など様々な角度からの分析も要するものと言えよう。

おわりに

本稿では、三点の属性別集計について教育指導行政に関する意識傾向を探ることを試みた。これによりある程度の特徴を見出すことはできた。しかし、今回の三点からのみの分析では十分に調査の目的を達し得ないことは既に見たとおりである。これら三点はもちろん、他の属性や回答別などの諸要因のクロス集計をも必要とする。さらに、ここに表われた傾向が、この調査を実施した地方独自の特徴かどうかは、他の地方の同じ集計と比較した上でなければ早急に判断でき

ない。今回は単なる資料紹介となったが、今後上記のような点を踏まえて、さらに分析を進めたいと思う。

尚、電子計算機による集計については広島大学大学院の菅井直也氏にご協力をいただいた。

最後に、ご多忙にもかかわらず調査にご協力くださった各地の小学校・中学校の諸先生方に深く感謝いたします。

註

- 1) 例えば、最近では、日本教育学会教師教育研究委員会や、日本教育行政学会指導行政特別委員会による取り組み、日本比較教育学会の「教師教育の基本的方向に関する比較教育学的総合的研究」等枚挙にいとまがない程である。
- 2) 職能的に成長するとは、1つには、教師としての専門性そのものを向上させ、教育的力量を高めていくことであり、2つには、職能上の各種の役割期待（例えば経営的な）に応じた成長である。これについて、「職能成長」と「職能分化」という定義付けがある。（牧昌見編者 教員研修の総合的研究、ぎょうせい、昭和57年、6～9頁）
- 3) その結果は同委員会、「教職の質的向上と教育指導行政に関する総合的研究」昭和57年12月に報告されている。詳しくは同書を参照されたい。
- 4) 西日本教育行政学会第4回大会（於山口大学、昭和57年11月13日）において発表した。（「教育指導行政に関する調査」菅井直也氏（広島大学大学院）との共同）
- 5) 上記の発表において示した。
- 6) 同上
- 7) 上記発表において一般教員と教頭・校長とを比較して分析している。
- 8) 昭和56年度の指導主事調査の結果により得られた数字である。（金子照基他「教職の質的向上と教育指導行政の課題——指導主事調査の分析を中心に——」日本教育行政学会編『年報7 教員研修の諸問題』教育開発研究所、昭和56年、98頁。

高松短期大学研究紀要

第 13 号

昭和58年3月1日印刷

昭和58年3月10日発行

編集発行 高松短期大学

〒761-01 高松市春日町960

TEL (0878)41-3255

印刷 高東印刷株式会社

高松市東山崎町596番地